【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年7月2日

【会社名】 日本基礎技術株式会社

【英訳名】 JAPAN FOUNDATION ENGINEERING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中原 巖

【本店の所在の場所】 大阪市北区天満一丁目9番14号

【電話番号】 06(6351)5621(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 事務管理本部長 尾崎 克哉

【最寄りの連絡場所】大阪市北区天満一丁目9番14号【電話番号】06(6351)5621(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 事務管理本部長 尾崎 克哉

【縦覧に供する場所】 日本基礎技術株式会社東京本社

(東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目1番12号)

日本基礎技術株式会社中部支店 (名古屋市北区平安二丁目4番68号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和3年6月29日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 令和3年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、中原 巖、柏谷英博、田中邦彦、持田裕晋、潮田盛雄および厨川道雄を選任する。

第3号議案 譲渡制限付株式報酬制度導入の件

譲渡制限付株式報酬制度の導入に基づき当社の社外取締役を除く取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額4千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内とすることを決定する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	184,715	740	0	(注)1	可決 (99.6%)
第2号議案					
中原 巖	157,690	27,781	0		可決(85.0%)
柏谷 英博	165,319	20,152	0		可決 (89.1%)
田中邦彦	165,330	20,141	0	(注)2	可決(89.1%)
持田裕晋	165,320	20,151	0		可決(89.1%)
潮田 盛雄	154,386	31,085	0		可決 (83.2%)
厨川 道雄	173,606	11,865	0		可決 (93.6%)
第3号議案	149,990	35,480	0	(注)1	可決(80.8%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
 - 3. 賛成数は「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものです。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上